

2 教学第 24 号
令和 2 年 5 月 7 日

須坂市立東中学校 保護者 様

須坂市教育委員会
教育長 小林 雅彦
須坂市立東中学校
校長 島田 浩幸

新型コロナウイルスに係る臨時休業の再延長について（通知）

須坂市教育委員会では、現在 5 月 10 日（日）までとしている市内小・中・支援学校の臨時休業を、5 月 31 日（日）まで再延長することを決定いたしました。延長期間中も学習状況の確認等のため、登校日を設けますのでよろしく願います。

記

1. 臨時休業期間

令和 2 年 4 月 13 日（月）午後から令和 2 年 5 月 31 日（日）まで

※再延長期間：5 月 11 日（月）から 5 月 31 日（日）まで

2. 分散登校について

児童生徒の学習指導、生活指導、健康観察等を行うため、再延長期間中に分散登校を行います。

- (1) 実施日、登校時刻は、学校からの通知をご覧ください。
- (2) 5 月 20 日（水）から昼食を用意します。
- (3) 欠席の場合は学校にご連絡ください。
- (4) 心電図検査等は臨時休業中も実施します。
- (5) 感染状況に応じて中止することがあります。

3. 休業期間中の対応

- (1) 児童クラブはこれまで同様に開所します。
- (2) 部活動は行いません。
- (3) 学校からの情報は、その都度、学校ホームページ、メール配信、電話等で保護者にお伝えします。

4. その他

- (1) 日々の健康観察については引き続きご協力をお願いいたします。
- (2) 状況が変化した場合は、改めて通知いたします。

須坂市教育委員会事務局 学校教育課
課長 清水秀一 担当 中村健司
TEL 248-9010（直通） FAX 248-8825
E-mail s-gakokyoiku@city.suzaka.nagano.jp

須坂市立東中学校
教頭 嶋田 和美
TEL 026-245-2342 FAX 026-248-8831